

2020年12月

被保険者各位

TSI ホールディングス健康保険組合

外傷性の傷病の負傷原因の照会について

当健康保険組合では、医療機関から請求された医療費について、その病気や怪我の原因が、「交通事故等他人の加害行為による場合」や「業務上災害・通勤災害による場合」には、事実関係を確認させていただいたうえで、加害者から医療費を返還していただく等の対応を行なっています。

適正な医療費の支払いのために、「負傷原因の照会」に対する回答書の提出にご協力をお願いいたします。

※当健保組合指定の用紙にて手続きを行なっていただいている場合は、上記回答書の提出を依頼することはありません。（『TSI ホールディングス健康保険組合ホームページ』⇒『各種手続き』⇒『他人の行為により病気や怪我をしたとき』をご確認ください。）

医療費は、皆様からお預かりした大切な保険料から支払われています。

“適正な医療費の支払いにご協力ください”

業務委託のお知らせ

「負傷原因の照会」及び「第三者の行為による傷病届」の事務を、下記事業者に委託いたしました。

該当される方については、下記事業者から「負傷原因の照会文書」が送付されますので、回答書の提出にご協力をお願いいたします。

また今後、これらに関して文書や電話等で確認・連絡がされる場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

《委託先事業者》

会社名：ガリバー・インターナショナル株式会社

所在地：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-4-2

連絡先：求償課 TEL (03) 6778-2718

今後とも、健康保険組合の事業運営にご理解とご協力をお願いいたします。

以上